

令和6年度 行財政改革の取組状況
(令和5年度実績)

令和6年8月
新見市

目 次

I 行財政改革の取組状況評価の概要.....	1
1 目的	2
2 評価の対象及び方法.....	2
II 行財政改革の取組状況	5
全体（評価まとめ）	7
基本方針1 行政サービスの改革.....	9
基本方針2 協働と参画による改革	13
基本方針3 財政基盤の改革	19
基本方針4 人と仕事の改革	25
<参考資料>	32

I 行財政改革の取組状況評価の概要

1 目的

本市では、令和5年3月に「新見市行財政改革大綱」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で推進期間と定め、スピード感を持って改革に取り組むこととしています。

当該期間中の取組状況については、年度ごとに内部評価を行った上、外部委員による評価を行い、必要な見直しや改善を行うことで、より効果的な行財政改革が実現するよう実施するものです。

2 評価の対象及び方法

(1) 評価の対象

評価の対象は、推進期間中に重点的に取り組むこととした30の項目です。

基本方針	事業内容
1 行政サービスの改革	①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進
	②持続可能な組織体制づくり
	③消防体制の再構築
2 協働と参画による改革	④指定管理者制度の適正な運用
	⑤民間資金活用方式による事業推進
	⑥サウンディング調査の推進
	⑦再生可能エネルギー導入の検討
	⑧公共施設のZEB化
	⑨地域運営組織の設立
	⑩市役所内の協働
3 財政基盤の改革	⑪ふるさと納税の推進
	⑫公共施設等総合管理計画の推進
	⑬財産の売払い及び有償貸付の推進
	⑭市税・各種料金等の収納率の向上
	⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し
	⑯上下水道料金の見直し
	⑰水道事業の経営健全化への取組
	⑱下水道事業の経営健全化への取組
4 人と仕事の改革	⑲業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進
	⑳多様な入札制度の導入
	㉑入札制度の透明性
	㉒行政評価（政策・施策評価）の実施
	㉓事務事業評価の実施
	㉔職員採用方法の見直し
	㉕職員のスキルアップ
	㉖働き方改革の推進

⑳定員の適正化
㉑人事評価制度の確立
㉒人事交流の推進
㉓定年制度の見直し

(2) 評価の方法

推進期間中に重点的に取り組むこととした30の項目それぞれについて、改革の進捗状況を次の6段階で評価します。

<評価基準>

評価	0	1	2	3	4	5
評価基準	未着手	検討、調査等を実施	方針を策定	改革に着手	効率的な手法が実現	行政サービスの質が向上

あわせて、財政的な効果を得られた場合については、その効果額（歳出の減少額及び歳入の増加額の合計）を算出します。

<財政効果額の算出>

歳出・・・1,000千円の減少（▲1,000千円）

歳入・・・2,000千円の増加（ 2,000千円）

⇒ 財政効果額 …… 3,000千円

Ⅱ 行財政改革の取組状況

全体（評価まとめ）

全 体

● 評価点計 71 / 150 点

● 財政効果額計 375,570 千円

(千円)

基本方針1 行政サービスの改革	評価点	財政的効果額
①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進	3	－
②持続可能な組織体制づくり	1	－
③消防体制の再構築	1	－

基本方針2 協働と参画による改革	評価点	財政的効果額
④指定管理者制度の適正な運用	3	－
⑤民間資金活用方式による事業推進	1	－
⑥サウンディング調査の推進	2	－
⑦再生可能エネルギー導入の検討	2	－
⑧公共施設のZEB化	4	▲ 2,179
⑨地域運営組織の設立	3	－
⑩市役所内の協働	3	－

基本方針3 財政基盤の改革	評価点	財政的効果額
⑪ふるさと納税の推進	3	30,952
⑫公共施設等総合管理計画の推進	3	▲ 181,749
⑬財産の売払い及び有償貸付の推進	3	5,653
⑭市税・各種料金等の収納率の向上	3	17,145
⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し	1	－
⑯上下水道料金の見直し	3	124,025
⑰水道事業の経営健全化への取組	3	－
⑱下水道事業の経営健全化への取組	1	－

基本方針4 人と仕事の改革	評価点	財政的効果額
⑲業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進	3	▲ 9,828
⑳多様な入札制度の導入	3	－
㉑入札制度の透明性	1	－
㉒行政評価（政策・施策評価）の実施	3	－
㉓事務事業評価の実施	3	▲ 2,105
㉔職員採用方法の見直し	3	－
㉕職員のスキルアップ	3	－
㉖働き方改革の推進	3	▲ 1,934
㉗定員の適正化	2	－
㉘人事評価制度の確立	1	－
㉙人事交流の推進	1	－
㉚定年制度の見直し	2	－

基本方針 1 行政サービスの改革

担当課	情報政策課	R5 評価			3
項目名	①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進				
改革内容	マイナンバーカードを用いたオンラインでの手続きが可能なシステムを構築する。また、多様な決済方法に対応するためのキャッシュレス決済システムを構築し、市民の利便性向上につなげる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの手続きが可能なシステムを構築する ・市税等の公共料金について、コンビニ収納やスマートフォン決済が可能なシステムを構築する ・デジタル・デバイドを解消するためのスマホ教室を実施する 				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>オンラインでの手続き関係では、令和4年度に住民票の写しなどのコンビニ交付ができるよう対応を行ったところであるが、令和6年度に自動交付機を支局管内に配置するよう計画している。</p> <p>決済関係では、令和4年度にキャッシュレス決済レジを導入し、令和5年度からコンビニ収納やスマホ決済に対応できるよう、システムを構築した。</p> <p>また、デジタル・デバイドを解消するため、令和6年1月にスマホ教室を実施した。</p>				

担当課	行政改革推進課	R5 評価			1
項目名	②持続可能な組織体制づくり				
改革内容	窓口業務等の事務事業について、民間委託も含めて今後の対応方針を検討する。人件費をかけ職員自らが実施すべきものか、適切な委託料で委託することにより、良い成果が得られるものかを検討する。				
目標	・事務事業の在り方等を検討する委員会を設置し、市民の意見を反映しながら業務の見直しを行う。				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	検討	実施	推進		
事業の進捗状況	窓口業務のうち、市民センターで取扱っている業務について、郵便局へ外部委託できないか、日本郵便株式会社中国支社と事務の取扱いについて調整している。				

担当課	消防本部総務課	R 5 評価	1
項目名	③消防体制の再構築		
改革内容	消防庁舎整備に伴い、本署機能の充実・強化を図り、複雑多様化、大規模化する災害に対し、消防機能が十分発揮できる消防体制の再構築に取り組む。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口動態、インフラ整備、現場到着時間等を考慮し、消防施設、人員及び消防車両・資機材を有効に活用する。 ・効率的・効果的な運用ができる消防体制を構築するため、管轄区域を見直し、機構改革や分署の再編を行う。 		
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 実施
事業の進捗状況	現在、消防庁舎の建設と併せて消防体制の見直しについて検討しており、関係団体との調整を行った上、機構改革を実施するなど必要な対応を行っていく。		

基本方針 2 協働と参画による改革

担当課	行政改革推進課	R 5 評価	3
項目名	④指定管理者制度の適正な運用		
改革内容	<p>公共施設等を管理する指定管理者は、持続性、信用及び安心感をもって市民にサービスを提供していく必要がある。公募する施設については、可能な限り多くの団体から提案が出されることが民間の力を活用できることとなるため、複数の団体から応募があるよう周知に努める。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公募する施設については、2団体以上の応募があることを目標とする。 		
期 間	R 5 推進	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>令和5年度に指定管理の公募をした7施設のうち、5施設について、複数団体からの応募があったが、公募したものの応募がなかった施設が1施設あった。</p> <p>今後、先進自治体の取組等を参考に、引き続き、目標の達成に向けて取組む。</p>		

担当課	行政改革推進課	R 5 評価	1
項目名	⑤民間資金活用方式による事業推進		
改革内容	<p>公共施設等の整備、維持管理及び運営について、実施する事業の諸条件を勘案しながら、多様な手法により民間の資金、経営能力及び技術的能力を最大限活用できる事業手法が導入できるよう、職員の知識向上や組織体制整備に向け検討する。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識向上のため、民間資金活用方法に関する職員研修を行う。 ・民間資金活用事業の導入体制整備について調査・研究を行う。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>先進自治体の取組を学ぶ職員研修を実施（5月、6月）するとともに、2月には模擬サウンディング調査に参加し、職員の知識向上に努めた。</p>		

担当課	行政改革推進課	R5 評価	2
項目名	⑥サウンディング調査の推進		
改革内容	公共施設の在り方を検討する材料の一つとして、積極的に民間事業者から広く意見や提案を求めるサウンディング調査を実施し、未利用施設の有効活用を進める。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識向上のため、サウンディング調査に関する職員研修を行う。 ・サウンディング調査の結果を踏まえて施設の有効活用を進める。 		
期 間	R 5	R 6	R 7
	実施	推進	推進
事業の進捗状況	先進自治体の取組を学ぶ職員研修を実施（5月、6月）するとともに、2月には模擬サウンディング調査に参加した。これらを踏まえ、サウンディング調査を1件実施する準備を整えた。		

担当課	環境課	R5 評価	2
項目名	⑦再生可能エネルギー導入の検討		
改革内容	2050年に温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるよう、再生可能エネルギーの導入に向けた準備を進める。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の再生可能エネルギーポテンシャルの分析結果から導入目標の設定を行い、地域の特性を活かした地域温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。 ・策定済みの同計画（事務事業編）と併せて庁内で共有し、各種事業に反映させる。 		
期 間	R 5	R 6	R 7
	実施	推進	推進
事業の進捗状況	令和6年3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、令和6年度から同計画に基づく取組みを実行していく。		

担当課	総務課、環境課	R5 評価			4
項目名	⑧公共施設のZEB化				
改革内容	公共施設へ太陽光パネルの設置を進めるとともに、施設修繕時には省エネ改修も併せて実施することで、最大限の再エネの導入、徹底した省エネを推進し、施設のZEB化を目指す。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の多い公共施設へPPA（※16）の導入を実施する。 ・公共施設の再エネ設備等導入可能性調査を実施する。 ・再エネ設備等導入効果の高い施設からZEB化改修を実施する。 ・公共施設の電力使用量を削減するため、照明器具のLED化、省エネ型の空調への切り替え等について、更新計画を策定し、順次更新を実施する。 				
期間	R5	R6	R7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	上水道課、下水道課へPPAを導入し、太陽光パネルの設置が完成した。また、本庁舎の照明器具のLED化、省エネ型の空調への切り替え等については、順次実施する予定。				

担当課	総合政策課	R5 評価			3
項目名	⑨地域運営組織の設立				
改革内容	小規模多機能自治の考え方のもと、地域課題の解決や地域の特長を活かした地域づくりに取り組む「地域運営組織」の立ち上げを推進する。設立を支援するため、地域担当職員（人材）、一括交付金（活動資金）、自主活動ができる拠点づくり（施設整備）を提供する。				
目標	・令和6年度末までに、市内全域での地域運営組織の設立を推進する。（令和4年12月末時点で18団体が設立済）				
期間	R5	R6	R7		
	推進	推進	推進		
事業の進捗状況	令和6年3月末時点で21団体が設立しており、引き続き地域運営組織の設立を支援する。				

担当課	総務課、行政改革推進課			R5 評価	3
項目名	⑩市役所内の協働				
改革内容	近年の社会情勢に対応するため、組織を横断したチームを編成するなど、市役所内の連携強化を図り、組織が一丸となって取り組む。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・組織を横断したチームなどを必要に応じて結成し、課題を解決する。 ・大局的視点から協働事業を実施できる組織を作る。 				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>近年、行政課題の複雑化が進んでおり、移住施策や子育て支援施策のように組織を横断して課題解決に向けた取り組みを行ってきているところであるが、部局横断ワーキングチームにおいては、令和4年度に引き続き I C O C A を活用した地域活性化プロジェクトの検討を行った。</p> <p>また、令和5年度に設立された「新見駅周辺みらいプロジェクト」に官民協働の取り組みとして参画している。</p>				

基本方針 3 財政基盤の改革

担当課	移住・定住推進課	R5 評価	3
項目名	⑪ふるさと納税の推進		
改革内容	<p>ふるさと納税を普及拡大することにより、市内企業、事業者、団体等の経済的振興を図るとともに、自主財源の確保により市財政の安定化に寄与する。</p> <p>また、本市の魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出及び親交を図り、ふるさと納税へつなげる。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税による寄附金の増額目標を前年度比30%以上とする。 ・魅力ある新規返礼品を開発し充実させる。 ・クラウドファンディング（※17）型のふるさと納税を導入する。 ・関係人口の創出・親交を進める。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>ふるさと納税寄附金額は前年度比で約30.5%増加し、協力事業者は13件、返礼品は68品目増加した。引き続き協力事業者の増加、返礼品の充実に注力していくこととし、クラウドファンディング型のふるさと納税については、今後、対応を検討していく。また、対面型広報及びWEB広告を実施し、関係人口創出に努めている。</p>		

担当課	行政改革推進課	R5 評価	3
項目名	⑫公共施設等総合管理計画の推進		
改革内容	<p>「公共施設等総合管理計画」「公共施設機能再配置計画」「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の今後の維持管理に要する財政負担を軽減する。</p>		
目標	<p>・未利用施設については、基本的に売却や解体を推進する。新しく建設する施設については、周辺施設の機能を取り込み、複合施設化による統廃合を推進する。</p>		
期 間	R 5 推進	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>施設の解体については、予算の範囲内で順次設計を行い、発注している。新規施設については、唐松の地域づくりセンターのように施設の集約化を推進し、保有する面積が削減できるよう努めている。</p>		

担当課	総務課	R5 評価	3
項目名	⑬財産の売払い及び有償貸付の推進		
改革内容	活用が見込めない財産（土地、施設等）については、個別資産ごとに問題点を踏まえた未利用資産リストを作成し、民間へ積極的に売却や貸付を進める。また、市有林については、長期的視野に立って、維持管理及び売り払いができる体制をつくる。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP等を活用し、対象資産を積極的に周知する。 ・財産の売却又は貸付実績を年間1件以上とする。 ・市有林を管理する専門職員を配置する。 		
期間	R5 実施	R6 推進	R7 推進
事業の進捗状況	令和5年度に、土地・建物3件を一般競争入札により売却した。引き続き、市HPに3件の未利用資産を掲載し、売却などの周知に努めている。なお、市有林を管理する専門職員の配置については、関係部署と検討していく。		

担当課	税務課、上水道課、下水道課	R5 評価	3
項目名	⑭市税・各種料金等の収納率の向上		
改革内容	負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、市税や各種料金等の収納を強化する。また、振替納税手続きのオンライン化により納税者等の利便性の向上を図る。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上及び滞納額の縮減を目指す。 ・口座振替のオンライン受付を導入する。 		
期間	R5 検討	R6 実施	R7 推進
事業の進捗状況	<p>毎年9～10月を滞納整理強化期間として、滞納整理に取り組むとともに、収納率及び利便性向上に向け、コンビニ・スマホ納付を可能にした。</p> <p>口座振替のオンライン受付については、事業者と実施に向けた具体的協議を行ったところ、導入費用及び継続費用が高額であるとともに、利用見込件数が少ないことやデータを手入力する事務が発生することから、導入費用の大幅な引き下げや財政措置の実施、データ連携が可能となるまでは導入は困難である。</p>		

担当課	生涯学習課	R5 評価			1
項目名	⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し				
改革内容	市内の社会教育施設及び社会体育施設の施設使用料は、管理に要する人件費や物件費が増加する一方、長期にわたり見直しが行われていないことから、利用者負担の適正化に向け見直しを行う。				
目標	・ 応分負担及び類似施設の使用料を統一する観点から改定を行う。				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	検討	実施	推進		
事業の進捗状況	市として施設使用料の見直し方針が必要であるため、「新見市公の施設における使用料等の算定基準」の策定準備を行っているほか、比較資料の収集、検討案等について準備している。				

担当課	上水道課、下水道課	R5 評価			3
項目名	⑯上下水道料金の見直し				
改革内容	水道料金について、経営戦略等に基づき料金改定必要額を算出し、「新見市水道事業運営審議会」または「新見市下水道事業審議会」へ諮った上で改定を行う。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金については、旧簡易水道の料金体系を旧上水道に統一したのち、基本料金（超過料金を含む）を10.8%引き上げる。 下水道使用料については、料金体系を従量制に統一したのち、基本料（従量使用料を含む）を20%引き上げる。 				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	実施	実施	推進		
事業の進捗状況	水道料金については、令和5年度に旧簡易水道の料金体系を旧上水道に統一したのち、令和6年度に基本料金（超過料金を含む）を10.8%引き上げる。 下水道使用料については、令和5年度に料金改定を行った。				

担当課	上水道課	R5 評価	3
項目名	⑰水道事業の経営健全化への取組		
改革内容	水道事業については、老朽施設の整備が課題となっており、将来の水需要や経営面を検討し、安全で美味しい水を安定供給できるよう取り組む。企業意識を徹底し、経営の在り方を絶えず見直していくとともに更なる経営の効率化、財務の安定強化に取り組む。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理が困難な地域が事業を継続できるよう支援する。 ・投資計画を策定し、計画的な施設整備を行う。 ・職員個々の能力が組織全体としての経営能力の向上につながるよう、人材育成と技術の継承を行う。 ・旧簡易水道施設の日常管理に関する業務委託を実施する。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	<p>令和4年度に策定した投資計画に沿って老朽施設の更新を行っている。また技術講習会等に積極的に参加し、職員の技術の習得を図っている。</p> <p>なお、旧簡易水道施設の日常管理に関する業務委託については、随時対象施設を増やしていく予定であり、条件が整った施設から順次、委託を実施する。</p>		

担当課	下水道課	R5 評価	1
項目名	⑱下水道事業の経営健全化への取組		
改革内容	下水道事業については、整備した施設をより適正に運営できるよう点検と調査を実施し、長寿命化と統廃合を図ることにより維持管理経費の低減に取り組む。		
目標	・個人宅に設置した合併浄化槽の維持管理経費について調査・研究を行い、結果に応じて譲渡を検討する。		
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 検討
事業の進捗状況	<p>戸別の合併処理浄化槽により汚水を処理する特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理施設整備事業においては、維持管理経費を使用料で賄えていないため、一般会計からの繰入金により不足分を補てんして運営している状況である。</p> <p>他市では、公設浄化槽を個人に譲渡するなど公設浄化槽廃止の動きはあるが、これらの動きに疑問を呈する有識者もいることから、他市の状況を調査し、今後の方針を検討する。</p>		

基本方針 4 人と仕事の改革

担当課	情報政策課	R5 評価			3
項目名	⑱業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進				
改革内容	AI（人工知能）の活用などにより業務を再構築し、可能な業務のデジタル化を推進する。また、庁内会議については、原則、ペーパーレスで会議を行うこととし、紙の使用量や印刷製本に費やす時間の削減を図り、経費節減と業務の効率化につなげる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務のデジタル化を図るためのシステムを構築する。 ・庁内業務のペーパーレス化を実施する。 				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>令和5年度にペーパーレス化基本方針を策定し、ペーパーレス会議システムを導入した。</p> <p>なお、令和6年度にはライセンスの追加を行う予定。</p>				

担当課	契約検査課	R5 評価			3
項目名	⑳多様な入札制度の導入				
改革内容	機会均等の原則に則り、入札の競争性、公平性、経済性の確保を図るため、各種入札制度のメリット・デメリットを調査・研究する。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の条件を付したうえで入札参加者に競争させる、条件付一般競争入札制度を確立する。 				
期 間	R 5	R 6	R 7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>設計金額が1千万円を超える「土木一式工事」の条件付一般競争入札について、格付ランクの設定と施工実績要件の運用を決定した。「土木一式工事」以外については、引き続き調査・研究を行う。</p>				

担当課	契約検査課	R5 評価			1
項目名	⑳入札制度の透明性				
改革内容	公平性・競争性・透明性を有した適正な入札制度の確立を図るため、継続的に制度の見直しを行う。また、引き続き、電子入札を実施し、入札事務の透明性と応札者の利便性を向上させる。				
目標	・郵便入札による事務量の軽減や応札者の負担軽減を図るため、委託・物品・役務においても電子入札を導入する。				
期間	R5	R6	R7		
	検討	検討	実施		
事業の進捗状況	電子入札の導入にあたっては、市内の物品役務の取り扱い業者へ訪問し、導入勧奨を行った。導入費用の負担の件や、対面入札希望の声もあることから、郵便入札を廃止することは難しい状況であるため引き続き検討を行う。				

担当課	総合政策課、行政改革推進課	R5 評価			3
項目名	㉑行政評価（政策・施策評価）の実施				
改革内容	第3次新見市総合計画等を総合的・効果的に推進するため、達成目標の進捗状況や政策・施策の成果・課題を適切に把握し、必要な見直しや改善につなげることを目的に令和3年度から政策・施策評価制度を導入している。導入間もないことから、適宜制度の見直しを行いつつ、評価結果を活用することで、より実効性の高い政策立案・施策推進に努めていく。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法等について、適宜評価制度の見直しを行う。 ・事務事業評価との一体的な運用を行う。 ・評価結果を踏まえた予算編成、政策・施策推進を行う。 				
期間	R5	R6	R7		
	推進	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>第3次新見市総合計画及び地域再生計画に係る評価については、より効果的な制度となるよう年度ごとに評価方法の見直しを行っており、評価結果を次年度主要事業及び予算編成に反映できるよう実施時期を設定しているほか、外部評価委員からの意見については毎年度反映状況を調査・公表している。</p> <p>なお、事務事業評価との一体的な運用については検討中。</p>				

担当課	行政改革推進課	R5 評価	3
項目名	⑳事務事業評価の実施		
改革内容	高度化・多様化している市民ニーズに応じた公共サービスのすべてを行政が提供することは財政的にも人的にも困難となっている。外部委託や指定管理者制度など、手法が多様化しているアウトソーシングの導入を考慮しながら事務事業の評価を継続する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを見極め、選択と集中により限られた財源を有効活用するため、徹底した事務事業の削減を行う。 ・直営に比べ、経費削減や市民サービスの向上が期待できる場合は、民間委託を積極的に行う。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	評価する事務事業の選定にあたっては、毎年視点を変えながら実施しているところであり、限られた財源が有効活用されるよう、引き続き評価を実施するとともに、限られた人的資源の有効活用がされるよう、事務の外部委託の検討を行っている。		

担当課	総務課	R5 評価	3
項目名	㉑職員採用方法の見直し		
改革内容	職員志望者が減少する中、優秀な人材を確保するため、採用方法の見直しを検討する。また、複雑化する行政課題に対応するため、専門人材、民間企業経験者及び障がい者等の様々な任用形態による職員確保を検討する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験の日程や内容等を見直し、受験しやすい環境を整える。 ・高度化する行政需要に対応できる専門的な職員を採用する。 		
期 間	R 5 検討	R 6 実施	R 7 推進
事業の進捗状況	採用試験の実施方法については、令和5年度においても、追加試験の実施時に受験対象年齢の引き上げや事務職の経験者を対象にした新たな試験区分の実施などに取り組んだ。		

担当課	総務課	R5 評価			3
項目名	⑳職員のスキルアップ				
改革内容	市民ニーズや行政事務の多様化・複雑化に伴い、職員の対応能力がますます重要性を増しているため、職員研修を計画的に行うことにより職務能力の向上に努める。また、職員自らによる資格取得等を奨励することによりスキルアップを後押しする。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が研修を受講しやすい方法を検討し、計画的に研修会を実施する。 ・職員自らが資格等を取得しやすい環境を整備する。 				
期間	R 5	R 6	R 7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>職員研修については、令和5年度から新たに民間企業等と連携し、民間のノウハウを生かした研修の実施に取り組んでいる。</p> <p>また職員の資格取得に関する支援については、令和6年度から実施する。</p>				

担当課	総務課、行政改革推進課、情報政策課	R5 評価			3
項目名	㉑働き方改革の推進				
改革内容	職員一人ひとりが働き方改革の意義を理解し、問題意識を持って主体的に取り組むとともに、全庁的課題として、組織的にマネジメントを実施する。また、ワーク・ライフ・バランスの実現と質の高い市民サービスの提供を両立させるため、業務の廃止や業務の改善に取り組む。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用し、オフィス環境を改善する。 ・職員から業務改善の提案を募り、改善に向け全庁的に取り組む。 				
期間	R 5	R 6	R 7		
	実施	推進	推進		
事業の進捗状況	<p>既存システムの機能拡張のほか、令和5年度にZoom等を活用した支局との会議環境を構築し、オフィス環境の改善に取り組んでいる。</p> <p>また令和5年度に職員から業務改善の提案を募ったところ43件の提案があり、掲示場の箇所数を見直すなど18件については、条例改正等を行い、業務改善に繋げることができた。</p>				

担当課	総務課	R5 評価	2
項目名	⑳定員の適正化		
改革内容	職員の定員については、計画的な定数管理に努めながらも、新たな行政ニーズなどに対しては柔軟に対応していく必要がある。新見市職員定数条例や定員管理計画に基づき、適正な管理を継続する。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢に対応した組織の見直しやICTの活用などによる業務改革に積極的に取り組む。 ・ 専門的な知識や技術を持った会計年度任用職員等を活用しながら、職員の負担を軽減し、適切な職員の配置を進める。 		
期 間	R 5 実施	R 6 推進	R 7 推進
事業の進捗状況	令和5年度に、令和14年度までの職員定員適正化計画を策定した。今後は、同計画に基づき、職員の適切な定員管理に努めていくが、新たな行政ニーズなどに即応できるよう、適宜、定員の見直しを行っていく。		

担当課	総務課	R5 評価	1
項目名	㉑人事評価制度の確立		
改革内容	人事評価制度は、試行錯誤を繰り返しながら、「人事管理の基礎」及び「職員の人材育成」に活用するため継続的に検討しており、令和4年度は、試行的に勤勉手当に反映させることができた。今後も職員の主体的な能力開発や職務遂行を促し、公正で納得度の高い制度とするため、さらなる研究をする。		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度を職員の人材育成につなげる。 ・ 人事評価結果の昇給及び勤勉手当への反映について研究を行う。 		
期 間	R 5 検討	R 6 検討	R 7 実施
事業の進捗状況	人事評価制度を職員の人材育成につなげるため、引き続き必要な研修等の計画や実施を検討する。 人事評価結果の昇給反映について、令和5年度に一部職員（55歳以上職員）を対象に試行的に実施し、検討を重ねながら、全職員を対象にした昇給反映に向け、引き続き、検討を行う。		

担当課	総務課	R 5 評価			1
項目名	㊸人事交流の推進				
改革内容	幅広い視野や異なる視点を持った職員育成のため、民間企業への派遣、国や地方公共団体との人事交流や多様な研修機会の設定について検討する。				
目標	・派遣を行う目的の明確化や派遣後の研修成果の活用を踏まえ民間企業への派遣を実施する。				
期間	R 5	R 6	R 7		
	検討	検討	実施		
事業の進捗状況	現在、民間企業からの職員受入を実施しており、本市で取り組む施策や社会情勢などを踏まえながら、職員の民間企業等への派遣についても、引き続き検討を行う。				

担当課	総務課	R 5 評価			2
項目名	㊹定年制度の見直し				
改革内容	平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、地方公務員の定年を65歳へ段階的に引き上げる改正地方公務員法が令和3年6月に公布されている。そのため、高齢期職員の配置方法と定年退職者がいない年度の職員採用人数について検討する。				
目標	・定年延長に伴い、職員の採用計画を見直し、高齢期職員も積極的に活用する。				
期間	R 5	R 6	R 7		
	検討	実施	推進		
事業の進捗状況	令和5年度に、定年延長制度の導入を踏まえた職員定員管理計画を策定した。 定年延長に該当する職員の意向なども踏まえながら、当該職員が持つ知識や経験を十分に発揮できる職員配置に努めたい。				

< 参考資料 >

基本方針2 協働と参画による改革

⑧公共施設のZEB化

PPA導入による効果額（電気代削減額）

・新見浄化センター分

年間電気削減予測 ▲ 115.5 万円/年

・馬塚浄水場分

年間電気削減予測 ▲ 102.4 万円/年

合計 ▲ 217.9 万円/年

基本方針3 財政基盤の改革

①ふるさと納税の推進

ふるさと納税寄付金額（対前年度比）

・ R4実績 101,575,000 円

・ R5実績 132,527,000 円

対前年度比 30,952,000 円

基本方針3 財政基盤の改革

⑫公共施設等総合管理計画の推進

○R5削減面積

旧唐松幼稚園	286.00 m ²	×	330 千円	=	▲ 94,380 千円
井倉医師住宅	97.61 m ²	×	280 千円	=	▲ 27,331 千円
神郷第一スキー場旧レストハウス	324.00 m ²	×	360 千円	=	▲ 116,640 千円
旧荒戸山小屋	135.85 m ²	×	360 千円	=	▲ 48,906 千円
職員住宅木谷宿舎 (1~4号)	188.37 m ²	×	280 千円	=	▲ 52,744 千円
哲多林業研修施設	176.76 m ²	×	400 千円	=	▲ 70,704 千円
道々集会所	38.00 m ²	×	360 千円	=	▲ 13,680 千円
					▲ 424,385 千円

○R5増加面積

唐松地域づくりセンター	673.99 m ²	×	360 千円	=	242,636 千円
					242,636 千円

効果額計 ▲ 181,749 千円

■建替え単価 (総合管理計画 p 76)

市民文化系、社会教育系、行政系、産業系、医療施設	400 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉系、供給 処理、ラストワンマイル施設、その他施設、利用して いない施設	360 千円/m ²
学校教育系、子育て支援施設	330 千円/m ²
公営住宅、職員住宅	280 千円/m ²

基本方針 3 財政基盤の改革

⑬財産の売払い及び有償貸付の推進

未利用資産の売却額

- ・旧新見市哲多林業研修施設（土地・建物）

3,500,000 円

- ・千屋駐在所跡地（土地）

1,272,600 円

- ・旧道々集会所（土地・建物）

880,000 円

合計 5,652,600 円

基本方針 3 財政基盤の改革

⑭市税・各種料金等の収納率の向上

滞納整理強化期間における整理額

- ・ R5予告通知（催告書）送付済者滞納額

38,283,027 円

- ・ 期間中の収納額

17,144,016 円

基本方針 3 財政基盤の改革

⑩上下水道料金の見直し

料金改定に伴うR5増収額（見込）

・水道事業分

910円（税抜）×5,800件×12か月≒63,000,000円

→ 69,300 千円（税込）

・下水道事業分

改正前料金での使用料

294,899 千円

改正後料金での使用料

349,624 千円

増収額

54,725 千円

上下水道計 124,025 千円

基本方針4 人と仕事の改革

⑱業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進

- ・ペーパーレス会議システム導入によるR5用紙削減枚数

▲ 316,607 枚

- ・ペーパーレス会議システム導入による事務処理削減時間

▲ 3,167 時間

- 用紙削減による削減額 (@2,585円/2,500円)

▲ 327,372 円 (316,607枚 × @2,585円/2,500枚)

- 人件費削減額 (@3,000円/時間)

▲ 9,501,000 円 (削減時間 × @3,000円/時間)

合計 ▲ 9,828,372 円

※削減効果はペーパーレス会議システムのレポート機能から出力

(参考パラメーター)

- ・削減できた紙の枚数

1 会議の準備に必要な用紙 100 枚

- ・削減できた資料を準備する時間とコスト

1 会議の準備に必要な時間 1 時間

人件費 3,000 円/時間

- ・削減できた資料を保管するスペースとコスト

1 箱 450 枚

1 箱 180 円

基本方針4 人と仕事の改革

②③事務事業評価の実施

R5で事務事業を廃止することとしたもの

- ・ 薬剤散布器購入費補助金（環境課）

▲ 175 千円

- ・ P C R 検査費用補助金（健康医療課）

▲ 1,000 千円

- ・ 中国四国中山間事業推進協議会負担金（農業畜産振興課）

▲ 10 千円

- ・ 新見市文学選奨負担金（生涯学習課）

▲ 650 千円

- ・ 備北夏期大学補助金（生涯学習課）

▲ 270 千円

合計 ▲ 2,105 千円

基本方針4 人と仕事の改革

②6働き方改革の推進

業務改善の提案募集を実現したことに伴う効果額

1 兼命令で支出可能な金額の見直し（20万→30万）に伴う効果額

事務件数（R4参照）

108件

負担行為→兼命令に伴う、用紙削減枚数

▲5枚/件

負担行為→兼命令に伴う、事務処理削減時間

起案者 ▲30分/件

決裁者 ▲5分/件 × 4人

出納室 ▲5分/件 × 3人

●用紙削減に伴う削減額（@2,585円/2,500円）

▲558円（=5枚×108件×@2,585円/2,500枚）

●人件費削減額（@3,000円/時間）

▲117.0時間（=（30分+5分×4人+5分×3人）×108件）

▲351,000円（=削減時間×@3,000円/時間）

合計 ▲351,558円/年

2 お茶提供廃止に伴う効果額

（R6当初予算要求額から）

▲305,000円/年

3 公告式条例の見直し（掲示場20箇所→5箇所）に伴う効果額

公告件数（R5参照）

312 件（条例50、規則60、告示181、公告21）

掲示場削減に伴う、用紙削減枚数

▲ 3 枚/件 × 15 箇所

掲示場削減に伴う、事務処理削減時間

担当課 ▲ 20 分/件

総務課 ▲ 20 分/回

掲示作業 ▲ 10 分/回

掲示場までの移動時間

油野 ▲ 32 分 × 24 回/年

畑木 ▲ 12 分 × 24 回/年

上神代 ▲ 14 分 × 24 回/年

●用紙削減に伴う削減額（@2,585円/2,500円）

▲ 14,517 円（= 3枚 × 312件 × 15箇所 × @2,585円/2,500枚）

●人件費削減額（@3,000円/時間）

▲ 195.2 時間（= 20分 × 312件 + 20分 × 24回 + 10分 × 24回 ×
15か所 + （32分 + 12分 + 14分） × 24回）

▲ 585,600 円（= 削減時間 × @3,000円/時間）

合計 ▲ 600,117 円/年

4 専決金額の引下げ（部長→課長）に伴う効果額

調定決議書に伴う事務処理削減時間（R4参照）

310 件 × 決裁者 2 人 × 5 分/件 = ▲ 51.7 時間

給与等の支払の専決金額の引下げに伴う事務処理削減時間（R4参照）

964 件 × 決裁者 2 人 × 5 分/件 = ▲ 160.7 時間

公債費の支払の専決金額の引下げに伴う事務処理削減時間（R4参照）

81 件 × 決裁者 2 人 × 5 分/件 = ▲ 13.5 時間

●人件費削減額（@3,000円/時間）

▲ 225.9 時間（= 上記計）

合計 ▲ 677,700 円/年（= 削減時間 × @3,000円/時間）

1～4計 ▲ 1,934,375 円/年